

京都市上下水道局告示第29号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の休止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成22年12月20日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 休止届出業者名等

京都市西京区大原野灰方町281番地60

株式会社岩本設備工業

代表取締役 岩本 浩美

2 休止届出年月日

平成22年11月18日

(上下水道局水道部給水課)